

## 第 57 回全国国立大学法人病院検査部会議議事要旨

日 時：平成 22 年 6 月 24 日（木） 18:00～20:00 懇親会  
：平成 22 年 6 月 25 日（金） 9:00～15:20 会議

会 場：ベストウェスタンホテルニューシティ弘前（青森県弘前市）

当番校：弘前大学

出席者：各大学の検査部長、技師長等 93 名  
（陪席：当番校、次期当番校）

進行係から資料の確認があり、開会宣言の後、弘前大学医学部附属病院の花田 勝美 病院長及び保嶋 実 検査部長から挨拶があった。その後、慣例により議長に当番校の保嶋 部長を提案、了承され議事に入った。

引き続き議長から文部科学省の陪席者、弘前大学の陪席者及び信州大学の陪席者の紹介が行われた。さらに平成 22 年度配置換えの検査部長 1 名、新任の検査部長 2 名、技師長 6 名、医療技術・診療支援部長 2 名と、三菱化学メディエンス室長の陪席についての紹介があった。

### 第一部 9:20～10:20

特別講演

座長 矢富 裕 部長（東京大学）

『大学病院における諸課題について』

文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室

早川 慶 病院第一係長

「大学病院の役割・使命」「大学病院の現状」「大学病院に係る予算」「国立大学法人運営費交付金」「平成 22 年度診療報酬改定」「新成長戦略」「チーム医療」などについての講演の後、質疑応答が行われた。

Q：国会等で問題視された地域への医師の供給について、文部科学省としては大学病院の機能の一つとして考えているのか。

A：考えている。具体的には山形大学では地域でコンソーシアムを設置し、地域病院や自治体と連携して取り組んでいる事例もあるので、文部科学省としては、そのような取組みを進めて頂ければと考えている。

Q：以前は、臨床検査医学講座の教授が検査部長となっていたが、現在はそのような充て職となっていないが元に戻る可能性はあるのか。

A：誰をどの職に充てるかは各国立大学法人の独自の判断で決めることが出来るので、各大学の方針で決めて頂きたい。

Q：文部科学省では国立大学の法人化についてどのように評価しているのか。

A：国の時代では、定員法によりどの職種が何人ということが決まっていたおり、例えば看護師1名の定員を増やすために1年掛かっていたものが、法人化後では各大学の裁量により人材を割り当てられるようになったことは一つの成果だと考えられる。しかし、負の面もかなり大きいことは感じており、なるべく負の部分がなくなるよう尽力していきたい。

Q：経営改善係数はなくなったが、逆に効率化係数に跳ね返ってきており、各大学では病院とそれ以外の部局との対立の構図が生まれてきており手放して喜べない状況だが、平成23年度運営費交付金の仕組みについては白紙ということによいのか。

A：文部科学省の姿勢としては、平成22年度における減額措置である1.4%や1.8%という数字については、さらに減らせるように交渉していきたいと考えている。

第二部 10:30～11:50、12:50～13:00

### 議事【I】

矢富 裕 部長（東京大学）

はじめに矢富部長から、審議事項については通常幹事会が開催された後で審議しているため、本日昼食後の第三部を開始する前に10分程度時間を取って審議したい旨発言があり、了承され議事に入った。

#### 1. 会務報告

##### 1. 報告事項

##### 1) 平成22年度人事異動

資料に基づき平成22年度配置換えの検査部長1名、新任の検査部長2名、技師長6名の紹介があった。

##### 2) 次期当番校の紹介

4. 次期当番校挨拶があったため割愛した。

##### 3) 全国国立大学臨床検査技師会の報告

資料に基づき横田 浩充 技師長（東京大学）から、平成22年5月20日開催の平成22年度全国国立大学病院臨床検査技師長会において、ISO15189の取得状況について現在9大学が取得しており、信州大学と東北大学が取得準備中であること及び各ブロック地区において地区研修会を開催していること等について報告があった。

次いで、診療支援部の動向、再雇用・再任用の状況と問題点、検査部運営の新たな取り組み、検体の二次利用について、第44回国公立大学病院臨床検査技術者研修、総合精度保証政策委員会（日臨技）への協力、検体管理加算IV及び外来迅速検体検査加算への取り組みの現況・課題、ヒト遺伝子倫理指針に準拠した検査の取扱い等について協議が行われた旨報告があった。

#### 4) その他

矢富部長から、今年度の全国検査部長・技師長会議が9月9日（木）に開催される予定となっており、一昨年からその年々でテーマを一つ決めて議論しているが、現時点でテーマが未定であるため、提案があれば後日ご連絡頂きたい旨発言があった。

### 2. 審議事項

#### 1) 次々期当番校選出

矢富部長から幹事会で近畿・中部地区の大阪大学を選出した旨報告があり、これを承認した。なお、関東・甲信越地区の山梨大学と新潟大学の開催年が入れ替わっていた冊子の誤植があったため訂正願いたい旨説明があった。

#### 2) 平成 21 年度会計報告

横田 技師長より決算報告がなされた後、監事の岡山 昭彦 部長（宮崎大学）より監査報告があり、承認された。

#### 3) 平成 22 年度予算案

横田 技師長より予算案が提示され原案どおり了承された。

#### 4) その他

特に発言等はなかった。

### 3. 表彰状の贈呈

吉田 治義 部長（福井大学）他 2 名に感謝状および記念の楯が贈られ、受賞者から挨拶があった。

#### 4. 次期当番校挨拶

B 地区：信州大学 本田 孝行 部長

本田 孝行 部長（信州大学）から、次回会議を6月23日（木）、24日（金）に松本市で開催予定である旨挨拶があった。

#### 5. その他

特に発言等はなかった。

## 議事【Ⅱ】

### ワーキンググループ報告・協議

検査部実態調査WG 林 貞夫 医療技術部長（大阪大学）  
実態調査WGの目的および発足、構成員、WGの運用方法について説明があり、次いで、実態

調査実施時期の遅れについてのお詫びと平成 23 年度実態調査から改訂版により実施したい旨発言があった。

また、現行の問題点としては、人事関連調査の齟齬、労務上の名称や運用の混乱、輸血部・病理部等他組織との関係、入力のためのデータ収集に膨大な時間を要すること及び最終集計表における印刷フォーマットのずれが挙げられ、引き続きその対応方法及び調査表の新旧の比較について報告があった。次いで下記事項等について質疑応答があり、その後改訂版を使用して調査を行うことが承認された。

Q: 調査した結果としての検査部の実態をどこにどのようにアピールしていくのか。例えば文部科学省に対して要望する等であれば、労力をかけても見返りがあると考えられるのだが。

A: この調査はあくまでも正式なものではなく、文部科学省へ提出するものではない。この資料を基に各大学で利用してもらうためのものである。

Q: 外注検査の部分をもう少し細かくしたほうがよいのではないか。例えば、総件数と総費用で、保険外のものもあれば保険収載されているものもあるので、保険収載されているものは点数に対してどの程度安くなっているのか等を出せないものか。

A: 実態調査WGでも検討したが項目を統一化することが非常に難しいため、このような形式にさせて頂いた。もし必要ならば、実態調査とは別の形で調査されることをお願いしたい。

昼食

別室にて幹事会

第三部 13:00～15:20

シンポジウム 『検査部の諸課題と新たな展開』

座長 保嶋 実 部長 (弘前大学)

#### 1. 「DPCにおける検査部の課題」

瀬戸山 友一 室長 (三菱化学メディエンス株式会社)

DPC制度に関して、「検査部における課題」、「病院経営における変化」、「平成 22 年度診療報酬改定の影響」、「DPC制度下における検査機能・変化」について説明があった。次いで、今までの検査部運営を変える必要はないこと、DPC制度導入により患者数は増えるため、結果として検査件数は減らないこと、病院経営側として臨床検査部門はコストをいかに抑えるかという意識が強まること、経済的な部分だけではDPC制度のなかでは立ちゆかないこと、当初大学病院を対象としていたDPCがその他の医療機関を含むものとなり急激に制度の中身が変わってきていること、平成 22 年度診療報酬改定では、改訂の理由付けが明確になっていること及び検体検査管理加算は検査部門だけではなく、病院全体としても注目されるものとなっていること等について説明があった。

Q: D P C 制度下でも検査部の運営は特に変わらないとのことなのか。

A: 業務の仕組みを変える必要はないと考える。D P C を導入する前でも機器更新や人の増員についての悩みはあったと思われるが、それをクリアするための方法は、D P C の導入前でも後でも同じではないか。

## 2. 「診療支援部の課題」

小出 典男 部長（岡山大学）

診療支援部の課題について、本年3月から4月にかけて各国立大学法人病院に対してアンケート調査を実施したことについて報告があった。次いで、診療支援部設置の有無、設置計画の有無、未設置の理由、部長の専任制、所属する職員の職種、設置後の組織面、人事面及び経営面の変化等について調査項目とした旨説明があった。

アンケートの回答数として44大学中21大学から回答があったこと及び各調査項目の結果について説明があり、診療支援部又は診療技術部を設置している大学の半数は、制度設計及び運営等が機能しているように見受けられる旨報告があった。

Q: 各病院長の評価はどのようなものか。

A: 病院長へのアンケート調査は実施していないためわからないが、診療支援部または診療技術部は運営の方法がうまくいけば、それほど悪いものではない印象を受けた。

## 3. 「検査部業務の拡大」

病棟採血業務への取り組み

南木 融 技師長（筑波大学）

臨床検査技師の新たな取り組みの一環として、レジデントや看護師の業務支援を目的として実施していることについて説明があった。

次いで、病棟採血業務開始までの経過、病棟採血マニュアルに基づく病棟採血業務の流れ、一日の採血人数、病棟看護師長に対して実施した採血業務における看護ケアへの実態調査の調査結果及び採血業務を行っている検査部職員に対するアンケート調査の結果等について報告があった。

また、採血業務を実施したことによるメリット、デメリット及びトラブル等について説明があり、今後の目標としては、病棟等の現場に積極的に参加することで医療に対する意識の向上を図り、看護師や医師等と連携を組み、より医療に貢献することである旨報告があった。

Q: 全ての病棟では実施しておらず、また曜日を決めて実施しているとのことであるが、他の曜日は看護師が実施しているのか。また、臨床検査技師の勤務体系はどのようになっているのか。安全管理上の問題はないのか。

A: 要望はあるが、人の工面もあり実施しているのは1週間に1回となっている。朝早く出勤した技師の勤務体系については、基本的に1時間半早く出勤してきているため、

1時間半早く帰っている。安全管理については、採血前に看護師等に患者の状態を確認している。

Q:臨床検査技師の職務としてもっともプライオリティが高い責務は、検査測定値を正確に出すことにあると思うが、採血業務を行うことにより測定上で何か良くなった点はあるのか。また、何時頃から最初の測定を始めているのか。

A:朝6時半に検体の回収を行い、生化学や血液の担当者が6時半頃から来て業務を行っている。外来の採血が来る前に病棟の採血の検査を行っている。病棟採血を行うことで検査結果の精度に反映されるかについては難しい部分があると思われる。

### 3. 「検査部業務の拡大」

感染制御対策における検査部の役割と東北大学病院での取り組み

長沢 光章 技師長（東北大学）

感染制御対策における検査部の役割として、日常検査における正確で迅速な報告、病院感染を疑う事例の早期把握、院内感染対策チーム（ICT）などにおける積極的な活動などが挙げられること等について説明があった。次いで東北大学病院での取り組みとして、「微生物検査または感染症検査業務」、「感染管理室の運営」、「感染症および感染管理コンサルテーション」、「東北感染制御ネットワーク」、「感染症診療地域医療連携」等について報告があった。また、大学病院には少なくとも、認定臨床微生物検査技師やICMT等の資格を有した臨床検査技師を養成してほしい旨報告があった。

Q:サーベイランスの日報を毎日出しているとのことだが、どのように院内へ配信しているのか。

A:日報に関してはラウンド用の資料としているため、そのたびに出している。

Q:検査部として独自色を出すため人を集めることと、医療技術部としての人員の集約は相反する部分があることについてどう考えるか。

A:優秀な人材を雇用したいと考えた場合、診療技術部という組織になると病院全体で人員を採用することになり、検査部としてスペシャリティを有する人材を集めようとした場合には、課題が大きい。

### 3. 「検査部業務の拡大」

超音波検査センターの設置と運用

田中 美智男 技師長（京都大学）

各診療科等で保有していた各種超音波検査機器を一元的に管理し、機器更新に伴う経費の節減、機器保守業務の負担軽減等を図るため超音波検査の統合センター構想の第一歩として設置をしたバーチャルの超音波検査センターの現状について報告があった。

バーチャルのセンターを設置したことに伴い、検査件数の増加による増収及び電子カ

ルテへの対応を図ることが出来た旨報告があった。

課題としては、バーチャルのため場所が分かれており患者がどちらに行けばいいかわからないこと及び診療予約を取る際に効率が悪い等が挙げられるため、今後は統合していきたい旨説明があった。また、外来では緊急の超音波検査は全て受けること、出張の超音波検査を積極的に行っていくこと、超音波検査項目の拡大を図っていくこと、超音波検査機器の稼働率を上げていくこと、入院については緊急検査への対応及び生検等へのサポートを行っていくこと等をプランとしている旨報告があった。

Q:全体の技師のうち何名が関わっているのか。

A:全体の技師数は約60名で現在、生理検査部門22名のうち超音波検査ができる者は15名である。

#### 4. 「検査部と診療科標榜」

村上 正巳 部長（群馬大学）

臨床検査科が標榜できることに関してアンケート調査を行ったことについて報告があった。次いで、検査部所属医師の診療の有無、臨床検査科標榜予定の有無、臨床検査科標榜の利点と問題点及び検査部所属医師の診療の実態等について調査結果の報告があった。また検査部の医師として診療を行う際の問題点として、検体検査管理加算の算定条件との兼ね合いがあることについて説明があった。

15:20 閉会

#### ◆資料一覧

- ・「第57回全国国立大学法人病院検査部会議」 冊子
- ・特別講演「大学病院における諸課題」
- ・「平成22年度検査部会議会務報告議事次第」
- ・「実態調査WG活動報告」
- ・「DPCにおける検査部の課題【資料】新機能係数がもたらすもの」
- ・「検査部と診療科標榜に関するアンケート集計結果」